

今だから知っておきたい 法律の知恵

日常生活 に潜む



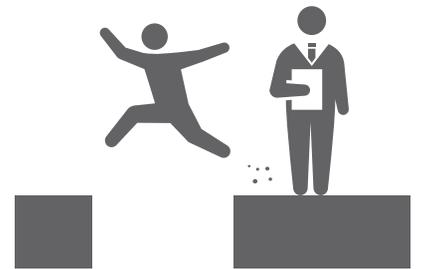
落とし穴に 落ちないために

日常生活のなかでは、自分でも知らないうちに法律違反を犯してしまうことがあります。そんな落とし穴に落ちないために、事前に勉強しておくことが大切です。この春から一人暮らしを始める方はもちろん、誰もが知っておきたい生活に必要な法律知識を、専門家に教えてもらいましょう！

日時 3月16日(土) 13:30-15:00

場所 石川県立図書館 研修室

定員・申込み 50名(要申込・先着順)
申込みは右の二次元コードから



弁護士 北村 勇樹

平成23年に弁護士登録。

平成27年から金沢弁護士会法教育委員会の委員長を務め、小学生から大学生まで、幅広い層を対象とした法教育活動に従事。

現在、日本弁護士連合会市民のための法教育委員会委員、中部弁護士会連合会刑事弁護委員会委員、その他、石川県精神医療審査会委員等も務めている。

石川県立図書館
Ishikawa Prefectural Library

百万石
ビブリア
バウム

〒920-0942 金沢市小立野2丁目43番1号
Tel 076-223-9565・Fax 076-223-9566
E-mail: library@pref.ishikawa.lg.jp

【駐車場】400台/入庫後30分無料、以降30分ごとに100円。図書館利用者は入庫後3時間無料。
※周辺道路は混雑が予想されます。来館の際は公共交通機関をご利用ください。

